

お元気ですか

南 恵子

です

ニュースを読んでご意見をお寄せ下さい。

区議会議員

南 恵子

TEL 3790-1523



発行責任者 日本共産党品川区議会議員 南 恵子 八潮5-12-65-503

メールアドレス minami@jcp-shinagawa.com

熱中症から命を守るために 貸付金は収入認定しない 生活保護世帯にクーラー設置が可能に

日本共産党田村智子参議院議員が、7月14日の厚生労働委員会で「生活保護世帯が熱中症予防のために社会福祉協議会からクーラー購入資金を借りた場合、収入認定しないように」と求める質問をしましたが、品川区での状況を聞いてみました。

2011年7月14日 参議院厚生労働委員会

田村智子 「生活保護の方がクーラーを購入するために生活福祉金の貸付を受けると、収入認定されてしまい、保護費がその分減らされる。暖房器具の購入は収入認定しないので同じ扱いにするべき」

厚労大臣 「健康被害の防止を考えると冷房設備の必要性は高まっている。貸付金について収入と認定しない方向で検討する」

その後、7月19日付けで厚労省社会援護局が通知を発送

品川区ではシルバーセンターや図書館などを提供しています。また、公共施設を暑さから避難する場所として活用することも求め、品川区ではシルバーセンターや図書館などを提供しています。

熱中症から命を守るためにクーラーは必需品

猛暑の夏、救急搬送は7月段階ですでに昨年の3.4倍でした。

クーラー整備率は一般世帯が93.7%、生保世帯は76.7%。

6%（家庭の生活実態および生活意識に関する調査 2011年7月速報値）。熱中症で搬送される方の多くは高齢者（電気代の節約などが主な理由？）、猛暑の夏にクーラーは必需品です。

7月、国会でクーラーの購入のための貸付金を収入認定

しないよう求める質問（上の枠内を参照）を田村議員がし、それがすぐ認められました。

品川区の場合を聞きました。

65才以上の移動困難者を対象
65才以下の収入ある方の場合は

まず、65才以上の方の場合です。自力で移動することが困難な方(介護サービスを受けている方、障害手帳を持っている方、体温調節ができない方など)を対象にリストアップして、ケースワーカーが訪問、意思を確認します。この時は医師の証明も必要になります。今回は、数人の方が対象(少ないなと感じましたが、1面に書いたように、クーラー整備率は7割を超えているのでこのような数なのでしょう。か)になっているようです。期間は来年3月までです。

65才以下の収入ある方の場合は社会福祉協議会の貸付で対応します。年金受給している方や働いているなどで何らかの収入がある方は、社会福祉協議会の貸付金を活用できます。

社会福祉協議会に聞いてみると、10万円を目安に貸し付けているという説明でした。まず、ケースワーカーに相談し、大家さんの許可を受けて(民生委員さんと面談も必要)など、一定の手続きは必要ですが、返済は半年間据え置いて7ヶ月目から始まります。もう9月ですが、該当できるのではないかとという方が近

くにいましたら、ご一報ください。区は表立った広報をしていないようですから。

原発からの撤退を求める活動を広げよう

署名にご協力を

南大井では、7月と8月にマンションに署名用紙を配布して後日回収。反応はさまざまでしたが、『原発はいらない』という声は予想を超えて大きいなと思いました。引き続き取り組みますが、ご協力をお願いします。

原発はいらないパレード

9月18日(日) 午後12時より 戸越公園周辺をパレードする企画があります。国民の7割以上の方が『原発はいらない』と表明しています。いくつもの電力会社が「やらせ」をして推進していたことがわかった今こそ、『原発はいらない』を明確にし、国に求めましょう。

問い合わせは南恵子事務所まで

TEL 3790-1523

生活・雇用・子ども
 だて・教育など何でもお気軽にご相談ください
 連絡先 南恵子区議会議員 電話(3790)1523